

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月25日
【中間会計期間】	第85期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	東芝機械株式会社
【英訳名】	Toshiba Machine Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中島 礼二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号
【電話番号】	03（3509）0204
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 岸本 吉弘
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大岡2068番地の3
【電話番号】	055（926）5156
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 岸本 吉弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	65,291	75,892	74,011	144,356	164,385
経常利益 (百万円)	6,882	9,156	9,630	15,604	19,721
中間(当期)純利益 (百万円)	4,835	5,373	5,868	10,482	10,828
純資産額 (百万円)	53,490	64,912	65,586	60,347	71,028
総資産額 (百万円)	156,048	178,602	158,310	172,476	188,046
1株当たり純資産額 (円)	323.84	379.16	417.61	365.06	414.07
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	29.28	32.57	35.99	63.16	65.80
自己資本比率 (%)	34.3	34.8	41.4	35.0	36.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,329	2,996	1,172	13,188	10,621
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△659	△1,764	1,353	1,014	△5,076
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△435	△3,632	△7,995	△1,907	△9,084
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	31,267	36,952	28,067	39,409	36,027
従業員数 (名)	3,359	3,427	3,197	3,336	3,435

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	41,526	49,455	50,243	87,653	99,909
経常利益 (百万円)	3,996	7,436	7,478	7,885	11,954
中間(当期)純利益 (百万円)	2,761	5,495	5,559	6,320	7,735
資本金 (百万円)	12,484	12,484	12,484	12,484	12,484
発行済株式総数 (株)	166,885,530	166,885,530	166,885,530	166,885,530	166,885,530
純資産額 (百万円)	48,824	55,587	54,986	53,536	57,887
総資産額 (百万円)	123,288	130,234	130,243	130,464	133,368
1株当たり純資産額 (円)	295.59	338.81	350.11	323.88	352.84
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	16.72	33.31	34.10	38.02	47.01
1株当たり配当額 (円)	4.00	6.00	6.00	12.00	12.00
自己資本比率 (%)	39.6	42.7	42.2	41.0	43.4
従業員数 (名)	1,569	1,630	1,668	1,564	1,626

- (注) 1. 連結経営指標等および提出会社の経営指標等の売上高には、消費税等は含まれていない。
2. 連結経営指標等の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益および提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、それぞれ潜在株式がないため記載していない。
3. 第84期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更している。変更の内容については、「第5 経理の状況

1. 中間連結財務諸表等（1）中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載している。

3【関係会社の状況】

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ニューフレアテクノロジーの株式会社ジャスダック証券取引所への上場の際し、当社の保有する同社株式の売出を行なったことにより、当中間連結会計期間から同社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社に変更となった。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
成形機	1, 4 2 2
工作機械	4 4 2
その他	8 6 8
全社（共通）	4 6 5
合計	3, 1 9 7

(注) 1. 従業員数は就業人員である。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	1, 6 6 8
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員である。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、原油価格の高騰や米国経済の減速等の懸念材料もあったが、企業収益の改善による高水準な民間設備投資や底堅い輸出に支えられ、緩やかな拡大を続けた。

一方、海外に目を向けると、中国や他のアジア諸国は順調に推移した。欧州経済も概ね堅調に推移したが、米国経済は、住宅ローン問題の影響を受け、成長のペースが鈍化した。

機械業界においては、設備投資や輸出の貢献により、工作機械をはじめとする基幹装置産業を中心に好調を持続した。

このような状況のもとで、当社グループ（当社及び連結子会社）は、CS（顧客満足）を基盤として、国内外市場での受注確保、新商品の開発、各種市場の開拓等に全力をあげて取り組んだ結果、当中間連結会計期間の連結受注高は、連結子会社の持分法適用関連会社への変更による影響を受け、前中間連結会計期間に比べ13.0%減の788億8千万円となったが、射出成形機、押出成形機、工作機械、油圧機器などが増加したため、実質4.6%の増加となった。

また、連結売上高も、受注と同様の影響を受け、前中間連結会計期間に比べ2.5%減の740億1千1百万円となったが、ダイカストマシン、工作機械、油圧機器などが増加したため、実質9.1%の増加となった。

以上の結果、当中間連結会計期間末の連結受注残高は、受注・売上と同様の影響を受け、前連結会計期間末に比べ8.5%減の770億4千1百万円となったが、成形機・工作機械部門などが増加したため、実質6.7%の増加となった。

また、損益面については、各種成形機、工作機械などの貢献に加え、経営全般にわたる合理化努力をした結果、営業利益95億円（前年同期比1.8%減）、経常利益96億3千万円（前年同期比5.2%増）を計上した。中間純利益は、退職金制度変更に伴う特別損失の影響があったにもかかわらず、58億6千8百万円（前年同期比9.2%増）を計上し、経常利益とともに過去最高を更新した。

なお、当社グループの海外戦略を一層強化するため、平成19年7月1日付でベトナムのハノイに、また平成19年10月11日付で中国の厦門（アモイ）に、新しい拠点を開設した。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。なお、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行なっている。

①成形機

成形機は、射出成形機が自動車・家電業界向けを中心に底堅く推移し、押出成形機も国内外の光学用フィルム・シート製造業界および樹脂コンパウンド業界向け等に好調であったため、受注高は、前中間連結会計期間に比べ2.0%増の454億9千2百万円となった。一方、売上高については、ダイカストマシンを中心に増加したため、前中間連結会計期間に比べ7.7%増の449億9千9百万円となった。

営業利益については、ダイカストマシンを中心とした売上高の増加により、前中間連結会計期間に比べ1億4百万円増加し、54億6千万円となった。

②工作機械

工作機械は、横中ぐり盤、門形機が産業機械、建設機械、造船業界向け等に、また立旋盤が航空機、エネルギー関連向け等に好調であったため、受注高は、前中間連結会計期間に比べ11.0%増の206億8千4百万円となった。一方、売上高についても、横中ぐり盤、立旋盤、大型機などが増加したため、前中間連結会計期間に比べ20.2%増の173億2千8百万円となった。

営業利益については、売上高の増加及び販売利益率の好転により、前中間連結会計期間に比べ7億3千9百万円増加し、28億9百万円となった。

③その他

その他は、連結子会社の持分法適用関連会社への変更による影響を受け、受注高は、前中間連結会計期間に比べ53.6%減の127億3百万円となったが、油圧機器が、海外のインフラ整備用やマイニング(鉱山)用建設機械向けに好調であったため、実質4.1%増加した。一方、売上高についても受注と同様の影響を受け、前中間連結会計期間に比べ35.7%減の141億5千万円となったが、油圧機器等が伸びたため、実質1.6%増加した。

営業利益については、電子制御装置の売上高の減少により、前中間連結会計期間に比べ9億2千8百万円(実質4億2千万円)減少し、11億6千4百万円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

①日本

売上高は、連結子会社の持分法適用関連会社への変更による影響を受け、前中間連結会計期間に比べ3.5%減の710億4千5百万円となったが、企業収益の改善による高水準な民間設備投資や底堅い輸出に支えられ、ダイカストマシン、工作機械、油圧機器等が伸びたため、実質8.4%増加した。営業利益については、売上と同様の影響を受け、前中間連結会計期間に比べほぼ横ばいの90億5千9百万円となったが、各種成形機、工作機械等の貢献により、実質5億1百万円の増加となった。

②北米

売上高は、住宅ローン問題の影響を受け成長のペースが鈍化したが、前中間連結会計期間に比べ10.2%増の46億7千1百万円となった。営業利益については、販売利益率の改善により前中間連結会計期間に比べ3千3百万円増加し、1億1千8百万円となった。

③アジア

売上高は、中国や他のアジア諸国が順調に推移したため、前中間連結会計期間に比べ25.5%増の73億4千3百万円となった。営業利益については、売上高が増加したことにより前中間連結会計期間に比べ1億円増加し、7億9百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益76億2千6百万円に加え、主に減価償却費、長期未払金等の増加に伴うキャッシュ・フローの増加を原資として、法人税等の支払、設備投資、自己株式取得、配当金の支払等の実施、また、連結子会社の持分法適用関連会社への変更による影響もあり、当中間連結会計期間末残高は、前中間連結会計期間末に比べ88億8千5百万円減少し、280億6千7百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、11億7千2百万円の増加となった。これは、主に税金等調整前中間純利益76億2千6百万円、減価償却費10億2千9百万円、長期未払金の増加20億2千6百万円等によるものであるが、売上債権の増加22億4千9百万円、たな卸資産の増加9億6百万円、法人税等の支払額48億1百万円によりその一部が相殺されている。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、13億5千3百万円の増加となった。これは、主に関係会社株式の売却による収入22億5千万円によるものであるが、有形固定資産の取得による支出8億7千万円によりその一部が相殺されている。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、79億9千5百万円の減少となった。これは、主に自己株式取得による支出63億2千2百万円、配当金の支払額9億8千4百万円、長期借入金の返済による支出5億5千万円によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
成形機	39,822	105.3
工作機械	16,641	110.2
その他	18,021	66.6
合計	74,485	93.1

- (注) 1. 金額は、販売価格をもって示している。
 2. 上記金額に消費税等は、含まれていない。
 3. 生産高の実績については、製品の製造を行っている当社、東芝機械マシナリー（株）、（株）不二精機製造所、東栄電機（株）、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. の連結生産高の実績である。
 4. 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行なっている。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績および中間連結会計期間末受注残高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
成形機	45,492	102.0	36,425	118.9
工作機械	20,684	111.0	35,809	122.1
その他	12,703	46.4	4,807	26.4
合計	78,880	87.0	77,041	98.5

- (注) 1. 上記金額に消費税等は、含まれていない。
 2. セグメント間取引は、含まれていない。
 3. 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行なっている。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	売上高（百万円）	前年同期比（％）
成形機	44,988	107.7
工作機械	17,219	119.7
その他	11,803	59.8
合計	74,011	97.5

- (注) 1. 上記金額に消費税等は、含まれていない。
 2. セグメント間取引は、含まれていない。
 3. 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行なっている。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はない。

（買収防衛策について）

平成19年6月26日開催の当社定時株主総会において、当社の企業価値および株主全体の利益を毀損する当社株式の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の導入について次のとおり決議された。

1 買収防衛策導入の目的

昨今のわが国資本市場における企業買収等の状況より、今後当社の経営の基本方針に重大な影響を与える買収提案が行なわれる可能性を否定できません。当社は上場会社として、そのような買収提案があった場合、特定の者による当社株式の大量買付行為を受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと認識しております。

しかしながら、株式の大量買付行為の中には、当社の企業価値および株主全体の利益を毀損するものが存在します。経営を一時的に支配して当社の有形・無形の重要な経営資産を買付者またはそのグループ会社等に委譲させることを目的としたもの、当社の資産を買付者の債務の弁済等にあてることを目的としたもの、真に経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ高値で当社株式を当社やその関係者に引き取らせることを目的としたもの（いわゆるグリーンメイラー）、当社の将来にわたる持続的発展に必要な資金投入等を犠牲にして、一時的な高配当を実現することを目的としたものなどがあります。

現時点で当社に対して具体的な大量買付行為は行なわれておらず、また、平成19年3月末時点で議決権の34.1%は株式会社東芝が保有していますが、上記のような目的で株式の大量買付を目論む買付者が出現することも考えられることから、当社の企業価値および株主全体の利益が毀損されることを未然に防止するため、防衛策の導入が必要であると判断しました。

2 大量買付ルールの内容

(1) 大量買付ルールの概要

当社取締役会としては、下記(2)アに規定する当社株式への買付行為（以下「大量買付行為」といいます。）は、以下に定める大量買付ルール（以下「本ルール」といいます。）に従って行なわれることが、当社株主全体の利益に合致すると考えます。本ルールは、当社株式の大量買付行為を行なう者（以下「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、事前に買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の検討期間が経過した後大量買付行為を開始する、というものです。このようなルールを設定することにより、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保し、当社の企業価値および株主全体の利益を毀損する者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的としています。

(2) 本ルールの内容

ア 対象となる買付行為（いずれも、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為および平成19年6月26日開催の定時株主総会における本ルール導入時に、当社が発行者である株券等について、株券等保有割合または株券等所有割合が既に20%以上である者が買い増しする行為を除く。）

(ア) 当社が発行者である株券等（※1）について、保有者（※2）およびその共同保有者（※3）の株券等保有割合（※4）が20%以上となる買付行為

(イ) 当社が発行者である株券等（※5）について、買付後の株券等所有割合（※6）が20%以上となる公開買付開始行為

※1 証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。

※2 証券取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含む。

※3 証券取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。

※4 証券取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。

※5 証券取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいう。

※6 証券取引法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいう。但し、特別関係者（証券取引法第27条の2第7項）の株券等所有割合と合計する。

イ 買付者にかかる情報の提出要請

買付者には、大量買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために十分な下記情報および本ルールに従う旨の誓約文言等を記載した書面（意向表明書）を、当社の定める書式により、提供していただきます。

<提出情報の内容>

- ①買付者およびそのグループの詳細（具体的名称、資本構成、財務内容、当社事業と同種の事業についての経験を含みます。）
- ②大量買付行為の目的・方法・内容（買付の対価の価額・種類、買付の時期、関連する取引の仕組み、買付の方法の適法性、買付の実現可能性等を含みます。）
- ③買付対価の算定根拠および買付資金の裏づけ（買付資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法を含みます。）
- ④大量買付行為完了後における当社経営方針、事業計画、資本政策および配当政策
- ⑤大量買付行為完了後に当社顧客・取引先・従業員・地域関係者等への対応方針
- ⑥その他当社取締役会が合理的に必要と判断する事項

なお、当初提供していただいた情報だけでは当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために不足していると考えられる場合、十分な情報がそろそろまで追加的に情報を提供していただくことがあります。大量買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

ウ 買付内容の検討

当社取締役会は、買付者からの情報の提供が完了した後、60日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会検討期間」）として与えられるべきものと考えます。但し、当社取締役会は、大量買付行為の目的・方法・内容、大量買付行為完了後における当社経営方針・事業計画等の評価に特別に時間を要すると認められるときは、最大90日間までこの期間を延長できるものとします。従って、大量買付行為は、取締役会検討期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会検討期間中、当社取締役会は外部専門家の意見をききながら、提供された情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を開示します。

また、必要に応じ、買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様への代替案を提示することもあります。

エ 本ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

(ア) 対抗措置

買付者による大量買付行為が下記（イ）のいずれかに該当し、当社取締役会が相当と認めた場合には、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が定める対抗措置をとり、大量買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる措置をとるかは、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択します。具体的対抗措置として、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当てを行なう場合がありますが、その概要は別紙記載のとおりです。

(イ) 発動の判断基準

- ①買付者が本ルールを遵守しない場合
- ②買付者が本ルールを遵守した場合には原則として発動しないが、次に掲げる場合等大量買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかで、かつ発動することが相当とされる場合
 - i 株式を買い占め、その株式につき当社に対して高値で買取を要求する行為
 - ii 当社の経営を一時的に支配して、知的財産権・ノウハウ・企業秘密等を含む当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者の利益を実現する経営を行なうような行為
 - iii 当社の資産を買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - iv 強圧的二段階買付等株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれのある買付
 - v 当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社の従業員、取引先、顧客等との関係を破壊するおそれのある行為
 - vi 買付の条件等が当社の企業価値に鑑み不十分または不適切な買付

(ウ) 発動の判断主体

対抗措置の発動は、弁護士、公認会計士等外部専門家の意見も参考にしたうえで、当社取締役会が決定します。

本ルールは、当社の経営に影響力をもちうる規模の大量買付行為について、当社株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様、このような大量買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保障することを目的とするものです。本ルールの設定および本ルールが遵守されなかった場合等の対抗措置は、当社株主全体の正当な利益を保護するため相当かつ適切な対応であると考えます。他方、このような対抗措置により、結果的に、本ルールを遵守しない買付者等に経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があることをここに付言します。

(エ) 有効期間

本ルールの有効期間は、平成19年3月期の定時株主総会の終結時から平成22年3月期の定時株主総会の終結時までの3年間とします。本ルールの有効期間満了前であっても、当社取締役会の決議により本ルールを廃止することができます。また、法令改正の動向等を踏まえ、有効期間中に定時株主総会で承認いただいた趣旨に反しない範囲内で、本ルールの見直し等を行なうことがあります。

3 当社株主・投資家の皆様に与える影響等

対抗措置の発動によって、当社株主の皆様（買付者を除く。）が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定しておりませんが、当社取締役会が対抗措置をとることを決定した場合には、法令および証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行ないます。

なお、新株予約権の無償割当てを行なう場合、本新株予約権の無償割当てに係る基準日を公告し、当該基準日における株主の皆様は当然に新株予約権が無償で割り当てられますので、申込みの手続等は不要ですが、株主の皆様におかれましては、速やかに株式の名義書換手続を行なっていただく必要があります（証券保管振替機構ご利用の株主様については名義書換手続は不要です。）。

4 本ルールの合理性

- ①導入に際し株主総会の承認を得ることとします。
- ②本ルールの採用を決定した当社取締役会には、当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も、本方針の具体的運用が適正に行なわれることを条件として、本方針に賛成する旨の意見を述べました。
- ③当社は、定款において全取締役の任期を1年としており、取締役は、毎年6月の定時株主総会で選任される体制にあります。従って、株主の皆様が望めば、取締役を交代させることにより本ルールを廃止することができ、株主の皆様のご意思を反映することが可能です。

新株予約権の無償割当てに関する概要

1. 新株予約権付与の対象となる株主およびその発行条件
当社取締役会で定める割当日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（但し、当社の有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権の無償割当てを行いません。
2. 新株予約権の目的である株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数は1株とします。
3. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1円以上で当社取締役会が定める額とします。
4. 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとします。
5. 新株予約権の行使条件
買付者、買付者の共同保有者、買付者の特別関係者、これらの者から新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者（当社の株券等を取得または保有することが当社株主全体の利益に反しないと当社取締役会が認めたものを除く。）等に行使を認めないこと等を新株予約権行使の条件として定めることがあります。詳細については、当社取締役会において別途定めます。
6. 新株予約権の行使期間等
新株予約権の行使期間、取得条項の有無その他必要な事項については、当社取締役会にて別途定めるものとします。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

5【研究開発活動】

当社グループ(当社および連結子会社)は、市場の変化や電子・情報産業の発展等に対応するため、当社の技術統括部及び各事業の開発部門が中心となって、製品の高機能化と新製品創出のための研究開発を行なっている。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、8億4千9百万円であり、各種別セグメントの研究開発の目的、主要課題および研究開発費は次のとおりである。なお、上述の研究開発費には、技術統括部で行なっている各セグメントに配分できない研究開発費1億3千3百万円が含まれている。

(1)成形機

成形機は、プラスチック成形機のハイサイクル化・高精度化・稼動時の省エネルギー化およびダイカストマシンのハイサイクル化・高機能化・省エネルギー化を目的として、東芝機械成形機エンジニアリング(株)と連携を取りながら、電動式射出成形機、ハイブリッド成形機等の研究開発を行なっている。また、押出成形機については、高機能化を目的として、シートを主とした新成形システムの研究開発等を行なっている。

当セグメントに係る研究開発費は、2億3千9百万円である。

(2)工作機械

工作機械は、工作機械の高速化・高精度化および複合加工の実現を目的として、東芝機械マシナリー(株)が主となり、(株)不二精機製造所と連携を取りながら、高速主軸、5軸アタッチメント、円形マシニングセンタ、横中ぐり盤等の研究開発を行なっている。精密機械分野では、超精密高速加工機、非球面加工機等の研究開発を行なっている。

当セグメントに係る研究開発費は、1億9千2百万円である。

(3)その他

その他は、NC制御の高速化・高精度化に対応することを目的として、東栄電機(株)と連携を取りながら、高機能NC制御装置、システムロボット等の研究開発を行なっている。また、油圧機器関係では、省エネ油圧システム等の研究開発を、微細転写装置関係では、総合的技術を活用した微細機能形状を転写する装置の研究開発を行なっている。

当セグメントに係る研究開発費は、2億8千4百万円である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、株式会社ニューフレアテクノロジーは、当社の連結子会社から持分法適用関連会社に変更となった。同社の前連結会計年度末における主要な設備の状況は以下のとおりである。

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ニューフレア テクノロジー (静岡県沼津市)	半導体装置	生産・販売 設備	1,020	1,711	— (—)	555	3,287	338

(注) 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定である。

なお、消費税等は含まれていない。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していた設備計画について、当中間連結会計期間における重要な変更はない。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了した主なものは次のとおりである。

(共 通) 小規模建物の集約と事務効率のための事務所建設	7 3 8 百万円
(共 通) 厚生施設建設	4 8 1 百万円

(3) 重要な設備の新設・除却等の計画

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	166,885,530	166,885,530	東京証券取引所 市場第1部	—
計	166,885,530	166,885,530	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	166,885,530	—	12,484	—	11,538

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株) 東芝	東京都港区芝浦1-1-1	33,545	20.10
日本マスタートラスト信託 銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	12,295	7.37
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,272	6.16
BNY GCM CLIENT ACCOUNT J PRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人(株)三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	4,998	3.00
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS-JAPAN FUND (常任代理人(株)三菱東京 UFJ銀行)	KANSALLIS HOUSE, PLACE DE L'ETOILE, L-1021 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2-7-1)	4,311	2.58
(株) 静岡銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行(株))	静岡県静岡市葵区呉服町1-10 (東京都港区浜松町2-11-3)	2,980	1.79
資産管理サービス信託銀行 (株) (年金信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,929	1.76
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	2,734	1.64
(株) 三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	2,682	1.61
UBS AG LONDON A/C IPB SE GREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク 銀行(株))	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2-3-14)	2,576	1.54
計	—	79,323	47.53

(注) 上記のほか、自己株式が9,831千株ある。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9,831,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 156,644,000	156,644	—
単元未満株式	普通株式 410,530	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	166,885,530	—	—
総株主の議決権	—	156,644	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数1個) 含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
東芝機械 (株)	東京都千代田区内幸 町2-2-2	9,831,000	—	9,831,000	5.9
計	—	9,831,000	—	9,831,000	5.9

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,236	1,208	1,165	1,224	1,085	922
最低 (円)	1,124	1,049	1,072	1,055	803	790

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 (市場第1部) におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりである。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務取締役	輸出管理部長兼 相模工場長	代表取締役 専務取締役	輸出管理部長	竹山 幸成	平成19年10月1日
取締役	油圧機器事業部長	取締役	油圧機器事業部長 兼相模工場長	生田 正樹	平成19年10月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		36,952		23,067		36,027	
2. 受取手形及び売掛金	※5	60,386		57,415		65,327	
3. 有価証券		—		5,000		—	
4. たな卸資産		40,720		29,640		41,648	
5. 繰延税金資産		2,572		2,650		2,779	
6. その他		1,387		1,854		2,415	
貸倒引当金		△405		△380		△448	
流動資産合計		141,614	79.3	119,248	75.3	147,750	78.6
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1 ※2						
1. 建物及び構築物		31,703		30,360		32,171	
減価償却累計額		20,815	10,888	20,438	9,921	20,989	11,182
2. 機械装置及び運搬具		31,118		30,017		32,464	
減価償却累計額		26,742	4,376	25,853	4,164	26,652	5,811
3. 土地			6,068		6,063		6,062
4. 建設仮勘定			1,477		1,454		1,285
5. その他		7,651		7,630		7,701	
減価償却累計額		6,620	1,030	6,683	946	6,649	1,052
有形固定資産合計		23,840	13.4	22,550	14.3	25,393	13.5
(2) 無形固定資産		738	0.4	645	0.4	824	0.4
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		10,329		14,080		12,051	
2. 長期貸付金		256		224		242	
3. 繰延税金資産		515		951		612	
4. その他		1,311		990		1,176	
貸倒引当金		△5		△381		△5	
投資その他の資産合計		12,407	6.9	15,865	10.0	14,077	7.5
固定資産合計		36,987	20.7	39,061	24.7	40,295	21.4
資産合計		178,602	100.0	158,310	100.0	188,046	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	※5	45,981		40,082		49,479		
2. 短期借入金	※2	26,715		21,768		22,806		
3. 未払法人税等		4,274		4,106		5,403		
4. 未払費用		6,868		5,965		7,296		
5. 製品保証引当金		93		83		112		
6. その他		6,948		8,697		8,302		
流動負債合計		90,881	50.9	80,703	51.0	93,401	49.7	
II 固定負債								
1. 長期借入金		10,700		—		10,150		
2. 長期未払金		—		2,026		—		
3. 繰延税金負債		2,345		375		3,198		
4. 退職給付引当金		9,763		9,437		10,268		
5. 役員退職慰勞引当金		—		180		—		
固定負債合計		22,808	12.8	12,020	7.6	23,616	12.5	
負債合計		113,690	63.7	92,723	58.6	117,017	62.2	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		12,484	7.0	12,484	7.9	12,484	6.6	
2. 資本剰余金		19,600	11.0	19,600	12.4	19,600	10.4	
3. 利益剰余金		27,424	15.4	36,779	23.2	31,895	17.0	
4. 自己株式		△2,063	△1.2	△8,394	△5.3	△2,071	△1.1	
株主資本合計		57,447	32.2	60,471	38.2	61,909	32.9	
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価差額金		4,974	2.8	4,849	3.1	6,010	3.2	
2. 繰延ヘッジ損益		2	0.0	17	0.0	14	0.0	
3. 為替換算調整勘定		△215	△0.1	248	0.1	△0	△0.0	
評価・換算差額等合計		4,761	2.7	5,115	3.2	6,023	3.2	
III 少数株主持分								
純資産合計		64,912	36.3	65,586	41.4	71,028	37.8	
負債純資産合計		178,602	100.0	158,310	100.0	188,046	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			75,892	100.0		74,011	100.0		164,385	100.0
II 売上原価			50,130	66.1		50,073	67.7		109,800	66.8
売上総利益			25,762	33.9		23,938	32.3		54,584	33.2
III 販売費及び一般管理費										
1. 販売手数料		1,124			1,102			2,510		
2. 荷造運賃諸掛費		1,738			1,959			3,794		
3. 製品保証引当金繰入額		5			5			24		
4. 従業員給与手当等		6,485			6,210			13,138		
5. 退職給付費用		305			2			705		
6. 減価償却費		316			309			678		
7. 賃借料		455			350			1,117		
8. 旅費交通費		716			729			1,474		
9. 研究開発費		1,560			606			2,948		
10. 外注費		694			603			1,393		
11. その他		2,688	16,089	21.2	2,559	14,438	19.5	6,291	34,077	20.7
営業利益			9,672	12.7		9,500	12.8		20,506	12.5
IV 営業外収益										
1. 受取利息		31			86			99		
2. 受取配当金		82			103			127		
3. 為替差益		206			157			356		
4. 持分法による投資利益		—			250			—		
5. 負ののれん償却額		61			—			—		
6. その他収益		122	503	0.7	225	823	1.1	559	1,143	0.7
V 営業外費用										
1. 支払利息		241			163			513		
2. 手形売却損		43			76			122		
3. 退職給付会計基準変更 時差異償却		409			319			818		
4. その他費用		325	1,019	1.3	132	692	0.9	474	1,929	1.2
経常利益			9,156	12.1		9,630	13.0		19,721	12.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 関係会社株式売却益	※1	516		1,405		516	
2. 投資有価証券売却益		—		5		22	
3. 固定資産売却益		—		8		—	
4. 持分変動利益	※2	—		510		—	
5. 貸倒引当金戻入益		14		—		—	
6. ゴルフ会員権売却益		17	547	—	1,930	19	558
			0.7		2.6		0.3
VII 特別損失							
1. 固定資産処分損		32		63		198	
2. 過年度役員退職慰勞引 当金繰入額	※3	—		163		—	
3. 退職金制度変更損失	※4	—		3,707		—	
4. 減損損失		10		—		32	
5. 移設工事負担金	※5	300	343	—	3,934	300	530
			0.5		5.3		0.3
税金等調整前中間 (当 期) 純利益			9,361		7,626		19,749
			12.3		10.3		12.0
法人税、住民税及び事 業税		4,184		4,293		8,801	
法人税等調整額		△288	3,895	△2,536	1,757	△364	8,436
			5.1		2.4		5.1
少数株主利益			91		—		483
			0.1		—		0.3
中間 (当期) 純利益			5,373		5,868		10,828
			7.1		7.9		6.6

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	12,484	19,538	23,422	△693	54,752
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△1,321		△1,321
役員賞与の支給 (注)			△50		△50
中間純利益			5,373		5,373
自己株式の取得				△1,465	△1,465
自己株式の処分		62		95	158
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	62	4,001	△1,369	2,695
平成18年9月30日 残高 (百万円)	12,484	19,600	27,424	△2,063	57,447

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,753	—	△158	5,594	2,362	62,709
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注)						△1,321
役員賞与の支給 (注)						△50
中間純利益						5,373
自己株式の取得						△1,465
自己株式の処分						158
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△778	2	△56	△833	341	△491
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△778	2	△56	△833	341	2,203
平成18年9月30日 残高 (百万円)	4,974	2	△215	4,761	2,703	64,912

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	12,484	19,600	31,895	△2,071	61,909
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△984		△984
中間純利益			5,868		5,868
自己株式の取得				△6,322	△6,322
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	4,884	△6,322	△1,438
平成19年9月30日 残高 (百万円)	12,484	19,600	36,779	△8,394	60,471

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,010	14	△0	6,023	3,095	71,028
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△984
中間純利益						5,868
自己株式の取得						△6,322
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△1,160	2	249	△908	△3,095	△4,003
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,160	2	249	△908	△3,095	△5,441
平成19年9月30日 残高 (百万円)	4,849	17	248	5,115	—	65,586

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	12,484	19,538	23,422	△693	54,752
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注) 1			△2,305		△2,305
役員賞与の支給 (注) 2			△50		△50
当期純利益			10,828		10,828
自己株式の取得				△1,474	△1,474
自己株式の処分		62		95	158
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	62	8,472	△1,378	7,156
平成19年3月31日 残高 (百万円)	12,484	19,600	31,895	△2,071	61,909

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,753	—	△158	5,594	2,362	62,709
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当 (注) 1						△2,305
役員賞与の支給 (注) 2						△50
当期純利益						10,828
自己株式の取得						△1,474
自己株式の処分						158
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	257	14	157	429	733	1,162
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	257	14	157	429	733	8,319
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,010	14	△0	6,023	3,095	71,028

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目および平成18年10月開催の取締役会決議における剰余金の配当である。

(注) 2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		9,361	7,626	19,749
減価償却費		941	1,029	2,085
貸倒引当金の増減額		△26	307	16
製品保証引当金の増加額		5	5	24
退職給付引当金の増減額		646	△135	1,151
役員退職慰労引当金の増加額		—	180	—
投資有価証券売却益		—	△5	△22
関係会社株式売却益		△516	△1,405	△516
受取利息及び受取配当金		△114	△190	△227
支払利息		241	163	513
手形売却損		43	76	122
有形固定資産売却損益及び除却損		28	54	192
持分法による投資利益		—	△250	—
売上債権の増加額		△4,243	△2,249	△9,185
たな卸資産の増加額		△3,811	△906	△4,739
仕入債務の増加額		4,988	45	8,487
前受金の増加額		597	427	1,299
未払費用の増減額		631	△382	1,072
預り金の増減額		155	△210	56
長期未払金の増加額		—	2,026	—
その他		△634	△167	△293
小計		8,293	6,039	19,788
利息及び配当金の受取額		114	190	277
利息の支払額		△244	△178	△529
手形売却損		△43	△76	△122
法人税等の支払額		△5,124	△4,801	△8,743
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,996	1,172	10,621

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出		—	—	△96
投資有価証券の売却による収入		—	14	46
関係会社株式の売却による収入		802	2,250	794
有形固定資産の取得による支出		△1,973	△870	△5,173
有形固定資産の売却による収入		40	28	47
短期貸付金の純増減額		0	0	0
長期貸付による支出		△8	△3	△22
長期貸付金の回収による収入		33	28	61
その他		△658	△88	△735
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,764	1,353	△5,076
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金純増減額		260	△138	△3,602
長期借入金の返済による支出		△1,032	△550	△1,628
自己株式取得による支出		△1,465	△6,322	△1,474
配当金の支払額		△1,321	△984	△2,305
少数株主への配当金の支払額		△73	—	△73
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,632	△7,995	△9,084
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△56	249	157
V 現金及び現金同等物の増減額		△2,457	△5,219	△3,381
VI 現金及び現金同等物の期首残高		39,409	36,027	39,409
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		—	△2,740	—
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		36,952	28,067	36,027

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p><u>1. 連結の範囲に関する事項</u> 連結子会社数13社。 主要な連結子会社名 株式会社ニューフレアテクノロジー 東芝機械マシナリー株式会社 TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA 東栄電機株式会社 東芝機械成形機エンジニアリング株式会社 株式会社不二精機製造所 TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.</p> <p>非連結子会社数6社。 主要な非連結子会社名 TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD. TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社(6社)の総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等はいずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除いている。</p>	<p><u>1. 連結の範囲に関する事項</u> 連結子会社数12社。 主要な連結子会社名 東芝機械マシナリー株式会社 TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA 東栄電機株式会社 東芝機械成形機エンジニアリング株式会社 株式会社不二精機製造所 TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ニューフレアテクノロジーは株式上場の際し、当社が保有する同社株式を売却したため連結の範囲から除外している。 非連結子会社数6社。 主要な非連結子会社名 TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD. TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H. (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p><u>1. 連結の範囲に関する事項</u> 連結子会社数13社。 主要な連結子会社名 株式会社ニューフレアテクノロジー 東芝機械マシナリー株式会社 TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA 東栄電機株式会社 東芝機械成形機エンジニアリング株式会社 株式会社不二精機製造所 TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.</p> <p>非連結子会社数6社。 主要な非連結子会社名 TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD. TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社(6社)の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除いている。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p><u>2. 持分法の適用に関する事項</u> 持分法を適用しない非連結子会社数6社、関連会社数1社。 主要な非連結子会社名 TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD. TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H. 関連会社名 株式会社グンエイ 非連結子会社(6社)及び関連会社(1社)については、それぞれ中間連結純損益、連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、持分法の適用会社はない。これらの会社に対する投資については、原価法により評価している。</p> <p><u>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</u> 連結子会社のうちTOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD.、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. の中間決算日は6月30日である。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっている。</p>	<p><u>2. 持分法の適用に関する事項</u> 持分法適用の関連会社数1社。 関連会社名 株式会社ニューフレアテクノロジー 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ニューフレアテクノロジーは株式上場の際し、当社が保有する同社株式を売却したため連結の範囲から除外し、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めている。 持分法を適用しない非連結子会社数6社、関連会社数1社。 主要な非連結子会社名 TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD. TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H. 関連会社名 株式会社グンエイ 非連結子会社(6社)及び関連会社(1社)については、それぞれ中間純損益、利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、持分法の適用範囲から除外している。これらの会社に対する投資については、原価法により評価している。</p> <p><u>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</u> 同左</p>	<p><u>2. 持分法の適用に関する事項</u> 持分法を適用しない非連結子会社数6社、関連会社数1社。 主要な非連結子会社名 TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD. TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H. 関連会社名 株式会社グンエイ 非連結子会社(6社)及び関連会社(1社)については、それぞれ連結純損益、利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、持分法の適用会社はない。これらの会社に対する投資については、原価法により評価している。</p> <p><u>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</u> 連結子会社のうちTOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD.、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっている。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③たな卸資産 商品・製品及び仕掛品 個別法による原価法 原材料 主として移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) 当社および株式会社ニューフレアテクノロジー、株式会社不二精機製造所は、定額法を採用している。他の国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法、それ以外の建物は定率法によっている。</p> <p>建物以外 定率法を採用している。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 3～22年</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 商品・製品及び仕掛品 同左 原材料 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) 当社および株式会社不二精機製造所は、定額法を採用している。他の国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法、それ以外の建物は定率法によっている。</p> <p>建物以外 定率法を採用している。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 3～22年</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 商品・製品及び仕掛品 同左 原材料 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) 当社および株式会社ニューフレアテクノロジー、株式会社不二精機製造所は、定額法を採用している。他の国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法、それ以外の建物は定率法によっている。</p> <p>建物以外 定率法を採用している。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 3～22年</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>②無形固定資産 定額法を採用している。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ17百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益がそれぞれ144百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>②製品保証引当金 株式会社ニューフレア テクノロジーおよび東芝機械マシナリー株式会社は、製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、売上高を基準として、過去の実績率により算定した額を計上している。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から処理している。</p> <hr/>	<p>②製品保証引当金 東芝機械マシナリー株式会社は、製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、売上高を基準として、過去の実績率により算定した額を計上している。</p> <p>③退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社および一部の連結子会社は、平成19年7月1日から退職給付制度を改定し、現行の退職一時金制度と適格退職年金制度について、退職一時金制度、確定給付企業年金制度および確定拠出企業型年金制度（前払い退職金制度との選択制）へと移行した。 本移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、終了損益および過去勤務債務の一括償却により、3,707百万円を特別損失として計上した。</p> <p>④役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に供えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p>	<p>②製品保証引当金 株式会社ニューフレア テクノロジーおよび東芝機械マシナリー株式会社は、製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、売上高を基準として、過去の実績率により算定した額を計上している。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から処理している。</p> <hr/>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>								
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用している。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支出時の費用としていたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会2007年4月13日 監査・保証実務委員会同委員会報告第42号)の公表に伴い、当中間連結会計期間から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。</p> <p>この変更に伴い、当中間連結会計期間発生額42百万円を販売費及び一般管理費に、過年度相当額163百万円を特別損失に計上している。また、当中間連結会計期間支給額22百万円を役員退職慰労引当金より取崩している。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益および経常利益は20百万円、税金等調整前中間純利益が184百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微である。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象									
為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引									
通貨オプション	外貨建予定取引									
金利スワップ	借入金									

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>③ヘッジ方針 外貨建取引に係る為替レート変動によるリスクを回避する目的で、外貨建の輸出入実績等を勘案し、外貨入金および外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引、通貨オプション取引を行なっている。また、借入金金利の変動によるリスクを回避する目的で、借入金の範囲内で、金利スワップ取引を利用している。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 相場変動によるヘッジ手段およびヘッジ対象に係る損益の累計を比較することにより、ヘッジ有効性を評価している。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 税抜方式を採用している。</p> <p>②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p> <p>5. <u>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</u> 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。 なお、定期預金については、随時解約可能であるため預入期間が1年以内のものを資金に含めている。</p>	<p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 同左</p> <p>②連結納税制度の適用 同左</p> <p>5. <u>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</u> 同左</p>	<p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 同左</p> <p>②連結納税制度の適用 同左</p> <p>5. <u>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</u> 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。 なお、定期預金については、随時解約可能であるため預入期間が1年以内のものを資金に含めている。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。</p> <p>なお、役員賞与は、通期の業績を基礎としており、当中間連結会計期間において合理的に見積もることが困難なため、費用計上していない。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ65百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は62,206百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は67,918百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他収益」に含めて表示していた「連結調整勘定償却額」は、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「連結調整勘定償却額」の金額は29百万円である。</p> <p>また、前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」としていたものは、当中間連結会計期間より「負ののれん償却額」として表示している。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>内国法人の発行する譲渡性預金は、従来、「現金及び預金」に含めて表示していたが、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成12年1月31日公表 最終改正 平成19年7月4日)の改正に伴い、「有価証券」に含めて表示している。</p> <p>当中間連結会計期間末の「有価証券」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金は、5,000百万円である。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「現金及び預金」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金は、15,500百万円である。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																																																													
<p>※1. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示している。</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>3,016</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>512</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,372</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,901</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>587</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定の</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>632</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 (保証債務) (銀行借入等に対する支払保証)</p> <table> <tr> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>Wells Frago Equipment Finance</td> <td>437</td> </tr> <tr> <td>Tokyo Leasing</td> <td>325</td> </tr> <tr> <td>TM Acceptance Corp.</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td>その他4社</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>(従業員住宅融資借入に対する支払保証)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,070</td> </tr> </table> <p>(百万円)</p> <p>4. 受取手形割引高 350</p> <p>※5. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td>2,309</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,452</td> </tr> </table>	有形固定資産	(百万円)	建物	3,016	機械装置	512	土地	1,372	計	4,901	(百万円)	短期借入金	587	1年以内返済予定の		長期借入金	45	計	632	(百万円)	Wells Frago Equipment Finance	437	Tokyo Leasing	325	TM Acceptance Corp.	186	その他4社	115	(従業員住宅融資借入に対する支払保証)		従業員	4	計	1,070	(百万円)	受取手形	2,309	支払手形	1,452	<p>※1. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示している。</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>2,744</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>437</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>581</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,763</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 (保証債務) (銀行借入等に対する支払保証)</p> <table> <tr> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>Tokyo Leasing</td> <td>596</td> </tr> <tr> <td>Wells Frago Equipment Finance</td> <td>327</td> </tr> <tr> <td>TM Acceptance Corp.</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>その他2社</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>(従業員住宅融資借入に対する支払保証)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,212</td> </tr> </table> <p>(百万円)</p> <p>4. 受取手形割引高 623</p> <p>※5. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,539</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,505</td> </tr> </table>	有形固定資産	(百万円)	建物	2,744	機械装置	437	土地	581	計	3,763	(百万円)	短期借入金	2	計	2	(百万円)	Tokyo Leasing	596	Wells Frago Equipment Finance	327	TM Acceptance Corp.	188	その他2社	97	(従業員住宅融資借入に対する支払保証)		従業員	2	計	1,212	(百万円)	受取手形	1,539	支払手形	1,505	<p>※1. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示している。</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>2,821</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>502</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>581</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,904</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 (保証債務) (銀行借入等に対する支払保証)</p> <table> <tr> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>Tokyo Leasing</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>Wells Frago Equipment Finance</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td>TM Acceptance Corp.</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>(従業員住宅融資借入に対する支払保証)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,135</td> </tr> </table> <p>(百万円)</p> <p>4. 受取手形割引高 272</p> <p>※5. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,907</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,337</td> </tr> </table>	有形固定資産	(百万円)	建物	2,821	機械装置	502	土地	581	計	3,904	(百万円)	短期借入金	2	計	2	(百万円)	Tokyo Leasing	408	Wells Frago Equipment Finance	390	TM Acceptance Corp.	227	その他3社	105	(従業員住宅融資借入に対する支払保証)		従業員	3	計	1,135	(百万円)	受取手形	1,907	支払手形	1,337
有形固定資産	(百万円)																																																																																																														
建物	3,016																																																																																																														
機械装置	512																																																																																																														
土地	1,372																																																																																																														
計	4,901																																																																																																														
(百万円)																																																																																																															
短期借入金	587																																																																																																														
1年以内返済予定の																																																																																																															
長期借入金	45																																																																																																														
計	632																																																																																																														
(百万円)																																																																																																															
Wells Frago Equipment Finance	437																																																																																																														
Tokyo Leasing	325																																																																																																														
TM Acceptance Corp.	186																																																																																																														
その他4社	115																																																																																																														
(従業員住宅融資借入に対する支払保証)																																																																																																															
従業員	4																																																																																																														
計	1,070																																																																																																														
(百万円)																																																																																																															
受取手形	2,309																																																																																																														
支払手形	1,452																																																																																																														
有形固定資産	(百万円)																																																																																																														
建物	2,744																																																																																																														
機械装置	437																																																																																																														
土地	581																																																																																																														
計	3,763																																																																																																														
(百万円)																																																																																																															
短期借入金	2																																																																																																														
計	2																																																																																																														
(百万円)																																																																																																															
Tokyo Leasing	596																																																																																																														
Wells Frago Equipment Finance	327																																																																																																														
TM Acceptance Corp.	188																																																																																																														
その他2社	97																																																																																																														
(従業員住宅融資借入に対する支払保証)																																																																																																															
従業員	2																																																																																																														
計	1,212																																																																																																														
(百万円)																																																																																																															
受取手形	1,539																																																																																																														
支払手形	1,505																																																																																																														
有形固定資産	(百万円)																																																																																																														
建物	2,821																																																																																																														
機械装置	502																																																																																																														
土地	581																																																																																																														
計	3,904																																																																																																														
(百万円)																																																																																																															
短期借入金	2																																																																																																														
計	2																																																																																																														
(百万円)																																																																																																															
Tokyo Leasing	408																																																																																																														
Wells Frago Equipment Finance	390																																																																																																														
TM Acceptance Corp.	227																																																																																																														
その他3社	105																																																																																																														
(従業員住宅融資借入に対する支払保証)																																																																																																															
従業員	3																																																																																																														
計	1,135																																																																																																														
(百万円)																																																																																																															
受取手形	1,907																																																																																																														
支払手形	1,337																																																																																																														

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 株式会社ニューフレアテクノロジー株式の一部を売却したことによる売却益である。	※1. 同左	※1. 同左
※2. _____	※2. 株式会社ニューフレアテクノロジーの増資に伴う持分変動による利益である。	※2. _____
※3. _____	※3. 会計方針の変更により計上した過年度役員退職慰労引当金の繰入額である。	※3. _____
※4. _____	※4. 退職金制度の変更に伴う損失である。	※4. _____
※5. 納入機械の移設不具合に伴う負担金である。	※5. _____	※5. 納入機械の移設不具合に伴う負担金である。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	166,885,530	—	—	166,885,530
合計	166,885,530	—	—	166,885,530
自己株式				
普通株式 (注)	1,717,748	1,336,570	237,697	2,816,621
合計	1,717,748	1,336,570	237,697	2,816,621

(注) 株式数の増減の内訳は次のとおりである。

自己株式の買取りによる増加	1,330,000株
単元未満株式の買取りによる増加	6,570株
子会社株式との株式交換による減少	237,697株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,321	8.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	984	利益剰余金	6.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	166,885,530	—	—	166,885,530
合計	166,885,530	—	—	166,885,530
自己株式				
普通株式（注）	2,824,714	7,007,101	—	9,831,815
合計	2,824,714	7,007,101	—	9,831,815

（注）株式数の増減の内訳は次のとおりである。

自己株式の買取りによる増加 7,000,000株
単元未満株式の買取りによる増加 7,101株

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年4月27日 取締役会	普通株式	984	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月8日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	942	利益剰余金	6.00	平成19年9月30日	平成19年12月4日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	166,885,530	—	—	166,885,530
合計	166,885,530	—	—	166,885,530
自己株式				
普通株式（注）	1,717,748	1,344,663	237,697	2,824,714
合計	1,717,748	1,344,663	237,697	2,824,714

（注）株式数の増減の内訳は次のとおりである。

自己株式の買取りによる増加 1,330,000株
単元未満株式の買取りによる増加 14,663株
子会社株式との株式交換による減少 237,697株

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,321	8.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	984	6.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月27日 取締役会	普通株式	984	利益剰余金	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (百万円)
現金及び預金勘定 36,952 現金及び現金同等物 <u>36,952</u>	現金及び預金勘定 23,067 有価証券 5,000 現金及び現金同等物 <u>28,067</u>	現金及び預金勘定 36,027 現金及び現金同等物 <u>36,027</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p>																																																
<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>2,682</td> <td>1,516</td> <td>4,198</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>686</td> <td>839</td> <td>1,526</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1,995</td> <td>677</td> <td>2,672</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	2,682	1,516	4,198	減価償却累計額相当額	686	839	1,526	中間期末残高相当額	1,995	677	2,672	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,084</td> <td>1,497</td> <td>2,582</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>591</td> <td>877</td> <td>1,468</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>493</td> <td>620</td> <td>1,113</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,084	1,497	2,582	減価償却累計額相当額	591	877	1,468	中間期末残高相当額	493	620	1,113	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>2,781</td> <td>1,551</td> <td>4,332</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>908</td> <td>926</td> <td>1,834</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>1,872</td> <td>624</td> <td>2,497</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	2,781	1,551	4,332	減価償却累計額相当額	908	926	1,834	期末残高相当額	1,872	624	2,497
	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	2,682	1,516	4,198																																															
減価償却累計額相当額	686	839	1,526																																															
中間期末残高相当額	1,995	677	2,672																																															
	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	1,084	1,497	2,582																																															
減価償却累計額相当額	591	877	1,468																																															
中間期末残高相当額	493	620	1,113																																															
	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	2,781	1,551	4,332																																															
減価償却累計額相当額	908	926	1,834																																															
期末残高相当額	1,872	624	2,497																																															
<p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>794</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,878</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,672</td> </tr> </table>	1年以内	794	1年超	1,878	合計	2,672	<p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>456</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>657</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,113</td> </tr> </table>	1年以内	456	1年超	657	合計	1,113	<p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>817</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,679</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,497</td> </tr> </table>	1年以内	817	1年超	1,679	合計	2,497																														
1年以内	794																																																	
1年超	1,878																																																	
合計	2,672																																																	
1年以内	456																																																	
1年超	657																																																	
合計	1,113																																																	
1年以内	817																																																	
1年超	1,679																																																	
合計	2,497																																																	
<p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、中間連結財務諸表規則第15条において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定している。</p>	<p>同左</p>	<p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定している。</p>																																																
<p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>377</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>377</td> </tr> </table>	支払リース料	377	減価償却費相当額	377	<p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>226</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>226</td> </tr> </table>	支払リース料	226	減価償却費相当額	226	<p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>905</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>905</td> </tr> </table>	支払リース料	905	減価償却費相当額	905																																				
支払リース料	377																																																	
減価償却費相当額	377																																																	
支払リース料	226																																																	
減価償却費相当額	226																																																	
支払リース料	905																																																	
減価償却費相当額	905																																																	
<p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>	<p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>	<p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,820	10,078	8,257
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,820	10,078	8,257

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成18年9月30日現在)

その他有価証券

非上場株式

115百万円

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,806	9,788	7,981
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,806	9,788	7,981

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成19年9月30日現在)

その他有価証券

譲渡性預金

5,000百万円

非上場株式

186百万円

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,815	11,723	9,907
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,815	11,723	9,907

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

その他有価証券

非上場株式

192百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除いた結果、当中間連結会計期間末において該当する記載事項はない。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除いた結果、当中間連結会計期間末において該当する記載事項はない。

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除いた結果、当連結会計年度末において該当する記載事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	成形機 (百万円)	工作機械 (百万円)	半導体装置 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	41,770	14,389	9,129	10,602	75,892	—	75,892
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15	24	8	2,283	2,332	(2,332)	—
計	41,786	14,414	9,138	12,885	78,225	(2,332)	75,892
営業費用	36,430	12,344	8,531	11,399	68,705	(2,485)	66,220
営業利益	5,356	2,069	607	1,486	9,519	152	9,672

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	成形機 (百万円)	工作機械 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	44,988	17,219	11,803	74,011	—	74,011
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10	108	2,346	2,466	(2,466)	—
計	44,999	17,328	14,150	76,478	(2,466)	74,011
営業費用	39,539	14,519	12,985	67,044	(2,532)	64,511
営業利益	5,460	2,809	1,164	9,434	66	9,500

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	成形機 (百万円)	工作機械 (百万円)	半導体装置 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	85,989	31,438	25,247	21,710	164,385	—	164,385
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	64	383	15	4,550	5,012	(5,012)	—
計	86,053	31,821	25,262	26,260	169,397	(5,012)	164,385
営業費用	75,628	27,387	22,630	23,487	149,133	(5,254)	143,878
営業利益	10,424	4,434	2,632	2,772	20,264	242	20,506

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

(1) 事業区分は、製品の種類・性質等の類似性に基づき区分している。

(2) 各事業区分の主な製品

成形機 …………… 射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機など

工作機械 …………… 大型機、門形機、横中ぐり盤、立旋盤、精密加工機など

その他 …………… 油圧機器、電子制御装置など

(3)事業区分の変更

事業区分の方法については、従来、事業の種類別セグメントを「成形機」「工作機械」「半導体装置」「その他」の4区分としていたが、株式会社ニューフレアテクノロジーの持分法適用関連会社への変更に伴い、「半導体装置」の重要性が低下したため、当中間連結会計期間より、「その他」に含めて表示している。

この結果、株式会社ニューフレアテクノロジーを除く「その他」に含めた従来「半導体装置」の当中間連結会計期間の売上高は724百万円、営業利益は57百万円である。

なお、前中間連結会計期間および前連結会計年度のセグメント情報を、当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになる。

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	成形機 (百万円)	工作機械 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	41,770	14,389	19,731	75,892	—	75,892
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15	24	2,283	2,324	(2,324)	—
計	41,786	14,414	22,015	78,216	(2,324)	75,892
営業費用	36,430	12,344	19,922	68,697	(2,477)	66,220
営業利益	5,356	2,069	2,093	9,519	152	9,672

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	成形機 (百万円)	工作機械 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	85,989	31,438	46,958	164,385	—	164,385
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	64	383	4,551	4,998	(4,998)	—
計	86,053	31,821	51,509	169,384	(4,998)	164,385
営業費用	75,628	27,387	46,103	149,120	(5,241)	143,878
営業利益	10,424	4,434	5,405	20,264	242	20,506

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はない。

3. 会計方針の変更等

(前中間連結会計期間)

当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。なお、役員賞与は、通期の業績を基礎としており、当中間連結会計期間において合理的に見積もることが困難なため、費用計上していない。

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理基準に関する事項（会計方針の変更）および（追加情報）」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却の方法について変更している。これにより、従来と同様の方法によった場合と比較して、営業費用は「成形機」が18百万円、「工作機械」が18百万円、「その他」が124百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

(前連結会計年度)

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は「成形機」が38百万円、「工作機械」が8百万円、「半導体装置」が4百万円、「その他」が14百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	67,755	4,004	4,132	75,892	—	75,892
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	5,852	234	1,718	7,805	(7,805)	—
計	73,607	4,239	5,850	83,698	(7,805)	75,892
営業費用	64,541	4,153	5,241	73,937	(7,716)	66,220
営業利益	9,066	85	609	9,760	(88)	9,672

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	64,346	4,547	5,118	74,011	—	74,011
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	6,699	124	2,224	9,048	(9,048)	—
計	71,045	4,671	7,343	83,060	(9,048)	74,011
営業費用	61,986	4,552	6,633	73,172	(8,661)	64,511
営業利益	9,059	118	709	9,887	(387)	9,500

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	146,507	9,335	8,542	164,385	—	164,385
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	11,867	466	3,640	15,974	(15,974)	—
計	158,375	9,801	12,182	180,360	(15,974)	164,385
営業費用	139,236	9,420	11,101	159,758	(15,879)	143,878
営業利益	19,139	381	1,080	20,601	(94)	20,506

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分している。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 …… 米国

(2) アジア …… 中国、シンガポール、香港

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はない。

4. 会計方針の変更等

(前中間連結会計期間)

当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。なお、役員賞与は、通期の業績を基礎としており、当中間連結会計期間において合理的に見積もることが困難なため、費用計上していない。

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理基準に関する事項（会計方針の変更）および（追加情報）」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却の方法について変更している。これにより、従来と同様の方法によった場合と比較して、「日本」の営業費用は161百万円増加し、営業利益が同額減少している。

(前連結会計年度)

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は「日本」が65百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【海外売上高】

		北米	アジア	その他の地域	計
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	I 海外売上高 (百万円)	7,750	24,091	3,626	35,468
	II 連結売上高 (百万円)	—			75,892
	III 海外売上高の連結 売上高に占める割 合 (%)	10.2	31.7	4.8	46.7

		北米	アジア	その他の地域	計
当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	I 海外売上高 (百万円)	7,936	21,342	4,256	33,536
	II 連結売上高 (百万円)	—			74,011
	III 海外売上高の連結 売上高に占める割 合 (%)	10.7	28.8	5.8	45.3

		北米	アジア	その他の地域	計
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	I 海外売上高 (百万円)	18,818	50,170	5,371	74,360
	II 連結売上高 (百万円)	—			164,385
	III 海外売上高の連結 売上高に占める割 合 (%)	11.4	30.5	3.3	45.2

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分している。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 …………… 米国、メキシコ、カナダ

(2) アジア …………… 中国、韓国、台湾、タイ、ベトナム、マレーシア、インド

(3) その他の地域 …… イギリス、ドイツ、ブラジル

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 379円16銭 1株当たり中間純利益 32円57銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり純資産額 417円61銭 1株当たり中間純利益 35円99銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり純資産額 414円7銭 1株当たり当期純利益 65円80銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	64,912	65,586	71,028
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,703	—	3,095
(うち少数株主持分)	(2,703)	(—)	(3,095)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	62,208	65,586	67,933
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	164,068	157,053	164,060

(注) 2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	5,373	5,868	10,828
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	5,373	5,868	10,828
期中平均株式数(千株)	164,987	163,057	164,561

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(連結子会社の異動)</p> <p>当社は、平成19年4月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ニューフレアテクノロジーの株式会社ジャスダック証券取引所への上場の際し、当社が保有する同社株式の売出しを行なうことを決議した。</p> <p>当該売出しに伴い、株式会社ニューフレアテクノロジーは持分法適用関連会社となった。</p> <p>① 当該事象の発生年月日</p> <p>取締役会決議日 平成19年4月16日</p> <p>売出引受契約締結日 平成19年4月16日</p> <p>株券受渡期日 平成19年4月25日</p> <p>② 当該事象の内容</p> <p>売出株式</p> <p>株式会社ニューフレア テクノロジー</p> <p>売出株数 8,500株</p> <p>売出後の持分比率 42.5%</p> <p>(注) 1. オーバーアロットメントによる売出分(最大2,500株)は含まれていない。</p> <p>2. 売出後の持分比率は、株式会社ニューフレアテクノロジーの上場に伴う募集株式発行後の発行済株式総数(100,000株)をもとに算出している。</p> <p>③ 株式会社ニューフレアテクノロジーの平成19年3月期個別財務諸表</p> <p>総資産 30,971百万円</p> <p>売上高 23,062百万円</p> <p>経常利益 2,192百万円</p> <p>当期純利益 1,140百万円</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(退職給付制度の改定)</p> <p>当社および一部の連結子会社は、平成19年7月1日から退職給付制度の改定を行なう予定である。現行の退職一時金制度と適格退職年金制度について、退職一時金制度、確定給付企業年金制度および確定拠出企業年金制度（前払い退職金制度との選択制）へ移行する。</p> <p>本移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用する予定であり、終了損益および過去勤務債務の一括償却により、翌連結会計年度に特別損失として約39億円計上する見込みである。</p>

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		25,310		15,022		24,656	
2. 受取手形	※6	13,374		14,864		8,464	
3. 売掛金		27,213		28,617		31,463	
4. 有価証券		—		5,000		—	
5. たな卸資産		14,424		16,713		15,440	
6. 短期貸付金		3,450		3,535		3,835	
7. 未収入金	※5	5,658		5,323		6,588	
8. 繰延税金資産		1,174		1,281		1,269	
9. その他		538		910		750	
貸倒引当金		△234		△105		△220	
流動資産合計		90,910	69.8	91,163	70.0	92,247	69.2
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1 ※2						
1. 建物及び構築物		7,378		7,423		7,647	
2. 機械及び装置		3,395		3,561		3,513	
3. 土地		5,697		5,689		5,689	
4. その他		1,529		1,737		1,213	
計		18,001	13.8	18,412	14.1	18,065	13.5
(2) 無形固定資産		282	0.2	265	0.2	296	0.2
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		19,215		18,626		20,950	
2. 長期貸付金		256		224		242	
3. その他		1,571		1,602		1,568	
貸倒引当金		△3		△51		△2	
計		21,039	16.2	20,401	15.7	22,759	17.1
固定資産合計		39,324	30.2	39,079	30.0	41,121	30.8
資産合計		130,234	100.0	130,243	100.0	133,368	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※6	8,277		6,643		6,042	
2. 買掛金		25,350		28,364		28,233	
3. 短期借入金	※2	13,190		19,290		11,190	
4. 未払法人税等		3,379		3,403		3,834	
5. その他		6,540		8,944		7,567	
流動負債合計		56,737	43.6	66,646	51.2	56,868	42.6
II 固定負債							
1. 長期借入金		9,200		—		8,650	
2. 長期未払金		—		1,643		—	
3. 繰延税金負債		2,342		375		3,195	
4. 退職給付引当金		6,367		6,478		6,766	
5. 役員退職慰労引当金		—		113		—	
固定負債合計		17,909	13.7	8,610	6.6	18,612	14.0
負債合計		74,647	57.3	75,257	57.8	75,481	56.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		12,484	9.6	12,484	9.6	12,484	9.4
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		11,538		11,538		11,538	
(2) その他資本剰余金		8,062		8,062		8,062	
資本剰余金合計		19,600	15.1	19,600	15.0	19,600	14.7
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		322		305		313	
繰越利益剰余金		20,282		26,130		21,546	
利益剰余金合計		20,604	15.8	26,435	20.3	21,860	16.4
4 自己株式		△2,063	△1.6	△8,394	△6.4	△2,071	△1.6
株主資本合計		50,627	38.9	50,127	38.5	51,874	38.9
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		4,958	3.8	4,841	3.7	5,999	4.5
2 繰延ヘッジ損益		2	0.0	17	0.0	14	0.0
評価・換算差額等合計		4,960	3.8	4,859	3.7	6,013	4.5
純資産合計		55,587	42.7	54,986	42.2	57,887	43.4
負債純資産合計		130,234	100.0	130,243	100.0	133,368	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		49,455	100.0	50,243	100.0	99,909	100.0
II 売上原価		37,659	76.1	38,339	76.3	76,161	76.2
売上総利益		11,796	23.9	11,904	23.7	23,747	23.8
III 販売費及び一般管理 費		6,566	13.3	6,983	13.9	13,882	13.9
営業利益		5,229	10.6	4,921	9.8	9,865	9.9
IV 営業外収益	※1	2,800	5.6	3,107	6.2	3,331	3.3
V 営業外費用	※2	593	1.2	549	1.1	1,242	1.2
経常利益		7,436	15.0	7,478	14.9	11,954	12.0
VI 特別利益	※3	680	1.4	1,780	3.5	707	0.7
VII 特別損失	※4	25	0.0	3,070	6.1	197	0.2
税引前中間(当 期)純利益		8,091	16.4	6,188	12.3	12,464	12.5
法人税、住民税及 び事業税		2,600		2,700		4,600	
法人税等調整額		△3	5.3	△2,071	628	129	4.8
中間(当期)純利 益		5,495	11.1	5,559	11.1	7,735	7.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮特別勘定積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	12,484	11,538	8,000	19,538	—	—	16,472	16,472	△693	47,802
中間会計期間中の変動額										
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立(注)					331		△331	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の振替					△331	331		—		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△8	8	—		—
剰余金の配当(注)							△1,321	△1,321		△1,321
役員賞与の支給(注)							△41	△41		△41
中間純利益							5,495	5,495		5,495
自己株式の取得									△1,465	△1,465
自己株式の処分			62	62					95	158
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	62	62	—	322	3,809	4,132	△1,369	2,825
平成18年9月30日 残高 (百万円)	12,484	11,538	8,062	19,600	—	322	20,282	20,604	△2,063	50,627

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,734	—	5,734	53,536
中間会計期間中の変動額				
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立(注)				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の振替				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当(注)				△1,321
役員賞与の支給(注)				△41
中間純利益				5,495
自己株式の取得				△1,465
自己株式の処分				158
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△776	2	△774	△774
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△776	2	△774	2,050
平成18年9月30日 残高 (百万円)	4,958	2	4,960	55,587

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	利益剰余 金合計	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	12,484	11,538	8,062	19,600	313	21,546	21,860	△2,071	51,874
中間会計期間中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△8	8	—		—
剰余金の配当						△984	△984		△984
中間純利益						5,559	5,559		5,559
自己株式の取得								△6,322	△6,322
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△8	4,583	4,575	△6,322	△1,746
平成19年9月30日 残高 (百万円)	12,484	11,538	8,062	19,600	305	26,130	26,435	△8,394	50,127

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,999	14	6,013	57,887
中間会計期間中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△984
中間純利益				5,559
自己株式の取得				△6,322
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	△1,157	2	△1,154	△1,154
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,157	2	△1,154	△2,901
平成19年9月30日 残高 (百万円)	4,841	17	4,859	54,986

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮特別勘定積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	12,484	11,538	8,000	19,538	—	—	16,472	16,472	△693	47,802
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立(注)2					331		△331	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の振替					△331	331		—		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△17	17	—		—
剰余金の配当(注)1							△2,305	△2,305		△2,305
役員賞与の支給(注)2							△41	△41		△41
当期純利益							7,735	7,735		7,735
自己株式の取得									△1,474	△1,474
自己株式の処分			62	62					95	158
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	62	62	—	313	5,074	5,387	△1,378	4,072
平成19年3月31日 残高 (百万円)	12,484	11,538	8,062	19,600	—	313	21,546	21,860	△2,071	51,874

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,734	—	5,734	53,536
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立(注)2				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の振替				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当(注)1				△2,305
役員賞与の支給(注)2				△41
当期純利益				7,735
自己株式の取得				△1,474
自己株式の処分				158
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	264	14	278	278
事業年度中の変動額合計 (百万円)	264	14	278	4,350
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,999	14	6,013	57,887

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目および平成18年10月開催の取締役会決議における剰余金の配当である。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 個別法による原価法 原材料 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 同左 原材料 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 同左 原材料 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法を採用している。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物 3～50年 機械及び装置 7～22年</p> <hr/>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより営業利益、経常利益および税引前中間純利益がそれぞれ11百万円減少している。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより営業利益、経常利益および税引前中間純利益がそれぞれ130百万円減少している。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <hr/>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用している。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から処理している。</p> <p>—————</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年7月1日から退職給付制度を改定し、現行の退職一時金制度と適格退職年金制度について、退職一時金制度、確定給付企業年金制度および確定拠出企業型年金制度（前払い退職金制度との選択制）へと移行した。 本移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、終了損益および過去勤務債務の一括償却により、2,897百万円を特別損失として計上した。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から処理している。</p> <p>—————</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支出時の費用としていたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会 2007年4月13日監査・保証実務委員会同委員会報告第42号)の公表に伴い、当中間会計期間から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。</p> <p>この変更に伴い、当中間会計期間発生額23百万円を販売費及び一般管理費に、過年度相当額112百万円を特別損失に計上している。また、当中間会計期間支給額22百万円を役員退職慰労引当金より取崩している。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益および経常利益は0百万円、税引前中間純利益が113百万円減少している。</p>									
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左								
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用している。 なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="438 1339 694 1568"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引に係る為替レート変動によるリスクを回避する目的で、外貨建の輸出入実績等を勘案し、外貨入金および外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引、通貨オプション取引を行なっている。また、借入金金利の変動によるリスクを回避する目的で、借入金の範囲内で、金利スワップ取引を利用している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象										
為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引										
通貨オプション	外貨建予定取引										
金利スワップ	借入金										

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 相場変動によるヘッジ手段およびヘッジ対象に係る損益の累計を比較することにより、ヘッジ有効性を評価している。	(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用している。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。 なお、役員賞与は、通期の業績を基礎としており、当中間会計期間において合理的に見積もることが困難なため、費用計上していない。	—————	(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。 これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ53百万円減少している。
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は55,585百万円である。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。	—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は57,873百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>内国法人の発行する譲渡性預金は、従来、「現金及び預金」に含めて表示していたが、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成12年1月31日公表 最終改正 平成19年7月4日)の改正に伴い、「有価証券」に含めて表示している。</p> <p>当中間会計期間末の「有価証券」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金は、5,000百万円である。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「現金及び預金」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金は、15,500百万円である。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	(百万円) 45,466	(百万円) 45,485	(百万円) 45,430
※2. 担保資産及び担保付債務	(担保に供している資産) 有形固定資産 (百万円) 建物 2,902 機械及び装置 512 土地 581 計 3,996	(担保に供している資産) 有形固定資産 (百万円) 建物 2,744 機械及び装置 437 土地 581 計 3,763	(担保に供している資産) 有形固定資産 (百万円) 建物 2,821 機械及び装置 502 土地 581 計 3,904
	(上記に対応する債務) 短期借入金 2	(上記に対応する債務) 短期借入金 2	(上記に対応する債務) 短期借入金 2
3. 偶発債務 保証債務	(銀行借入に対する支払保証) (百万円) TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA (6,900千ドル) 820 (従業員住宅融資借入に対する支払保証) 従業員 4 計 824	(銀行借入に対する支払保証) (百万円) ————— (従業員住宅融資借入に対する支払保証) 従業員 2 計 2	(銀行借入に対する支払保証) (百万円) TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA (3,300千ドル) 392 (従業員住宅融資借入に対する支払保証) 従業員 3 計 396
4. 輸出為替手形割引高	(百万円) 2,394	(百万円) 1,380	(百万円) 2,232
※5. 消費税等	仮払消費税等と仮受消費税等を相殺し、未収消費税等272百万円は「未収入金」に含まれている。	仮払消費税等と仮受消費税等を相殺し、未収消費税等71百万円は「未収入金」に含まれている。	—————
※6. 中間期末日及び期末日満期手形	中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれている。 (百万円) 受取手形 1,983 支払手形 1,057	中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれている。 (百万円) 受取手形 1,153 支払手形 1,073	期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が期末残高に含まれている。 (百万円) 受取手形 1,540 支払手形 972 設備関係支払手形 32

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益の主要項目	(百万円)	(百万円)	(百万円)
受取利息	61	85	118
受取配当金	2,350	2,605	2,396
賃貸料	203	228	415
技術指導料	35	47	73
※2. 営業外費用の主要項目	(百万円)	(百万円)	(百万円)
支払利息	128	147	279
手形売却損	39	70	113
退職給付会計基 準変更時差異償 却	318	257	637
※3. 特別利益の主要項目	(百万円)	(百万円)	(百万円)
関係会社株式売 却益	594	1,700	594
		固定資産売却益	投資有価証券売 却益
		機械及び装置	9
		投資有価証券売 却益	
		8	
		5	
※4. 特別損失の主要項目	(百万円)	(百万円)	(百万円)
固定資産処分損		固定資産処分損	固定資産処分損
建物及び構築 物	1	建物及び構築 物	建物及び構築 物
機械及び装置	7	機械及び装置	機械及び装置
工具・器具及 び備品他	5	工具・器具及 び備品他	工具・器具及 び備品他
	計	計	計
	14	60	164
減損損失	10	減損損失	減損損失
		退職金制度変更 損失	
		2,897	32
5. 減価償却実施額	(百万円)	(百万円)	(百万円)
有形固定資産	543	有形固定資産	有形固定資産
無形固定資産	45	無形固定資産	無形固定資産
		713	1,200
		42	92

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式(注)	1,717,748	1,336,570	237,697	2,816,621
合計	1,717,748	1,336,570	237,697	2,816,621

(注) 株式数の増減の内訳は次のとおりである。

自己株式の買取による増加	1,330,000株
単元未満株式の買取による増加	6,570株
子会社株式との株式交換による減少	237,697株

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式(注)	2,824,714	7,007,101	—	9,831,815
合計	2,824,714	7,007,101	—	9,831,815

(注) 株式数の増減の内訳は次のとおりである。

自己株式の買取による増加	7,000,000株
単元未満株式の買取による増加	7,101株

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	1,717,748	1,344,663	237,697	2,824,714
合計	1,717,748	1,344,663	237,697	2,824,714

(注) 株式数の増減の内訳は次のとおりである。

自己株式の買取による増加	1,330,000株
単元未満株式の買取による増加	14,663株
子会社株式との株式交換による減少	237,697株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両及び運搬具 (百万円)</th> <th>工具・器具及び備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>80</td> <td>554</td> <td>634</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>42</td> <td>294</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>38</td> <td>259</td> <td>297</td> </tr> </tbody> </table>		車両及び運搬具 (百万円)	工具・器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	80	554	634	減価償却累計額相当額	42	294	336	中間期末残高相当額	38	259	297	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両及び運搬具 (百万円)</th> <th>工具・器具及び備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>94</td> <td>578</td> <td>672</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>54</td> <td>294</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>39</td> <td>283</td> <td>322</td> </tr> </tbody> </table>		車両及び運搬具 (百万円)	工具・器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	94	578	672	減価償却累計額相当額	54	294	349	中間期末残高相当額	39	283	322	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両及び運搬具 (百万円)</th> <th>工具・器具及び備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>95</td> <td>583</td> <td>679</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>57</td> <td>331</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>38</td> <td>252</td> <td>290</td> </tr> </tbody> </table>		車両及び運搬具 (百万円)	工具・器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	95	583	679	減価償却累計額相当額	57	331	389	期末残高相当額	38	252	290
	車両及び運搬具 (百万円)	工具・器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	80	554	634																																															
減価償却累計額相当額	42	294	336																																															
中間期末残高相当額	38	259	297																																															
	車両及び運搬具 (百万円)	工具・器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	94	578	672																																															
減価償却累計額相当額	54	294	349																																															
中間期末残高相当額	39	283	322																																															
	車両及び運搬具 (百万円)	工具・器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	95	583	679																																															
減価償却累計額相当額	57	331	389																																															
期末残高相当額	38	252	290																																															
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)																																																
1年以内	1年以内	1年以内																																																
1年超	1年超	1年超																																																
合計	合計	合計																																																
なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定している。	同左	なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定している。																																																
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)																																																
支払リース料	支払リース料	支払リース料																																																
減価償却費相当額	減価償却費相当額	減価償却費相当額																																																
141	89	223																																																
141	89	223																																																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。	同左	同左																																																
(減損損失について)	(減損損失について)	(減損損失について)																																																
リース資産に配分された減損損失はない。	同左	同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	1,999	13,716	11,716

前事業年度末 (平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(退職給付制度の改定)</p> <p>当社は、平成19年7月1日から退職給付制度の改定を行なう予定である。現行の退職一時金制度と適格退職年金制度について、退職一時金制度、確定給付企業年金制度および確定拠出企業型年金制度(前払い退職金制度との選択制)へ移行する。</p> <p>本移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であり、終了損益および過去勤務債務の一括償却により、翌事業年度に特別損失として約31億円計上する見込みである。</p>

(2) 【その他】

平成19年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………942百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成19年12月4日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、配当金を支払う。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第84期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。
- (2) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成19年4月16日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年12月7日関東財務局長に提出。
事業年度（第84期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日）平成19年4月11日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日）平成19年5月11日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日）平成19年6月8日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年6月30日）平成19年7月6日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成19年8月30日 至 平成19年8月31日）平成19年9月14日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日）平成19年10月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺本 哲 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國 健一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鐵 義正 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東芝機械株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國 健一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鐵 義正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内田 英仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東芝機械株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺本 哲 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國 健一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鐵 義正 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東芝機械株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國 健一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鐵 義正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内田 英仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東芝機械株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。